

ダイワMMF (マネー・マネージメント・ファンド)

運用報告書（全体版） (2015年11月30日～2016年5月30日)

受益者のみなさまへ

毎々、格別のご愛顧にあずかり厚くお礼申し上げます。

さて、「ダイワMMF（マネー・マネージメント・ファンド）」の上記期間中に行なわれました決算について、運用状況と分配金などをまとめてご報告いたします。なお、毎月最終営業日における資産内容を記載した資料を作成しておりますので、販売会社にお問い合わせ下さい。

今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

★当ファンドの仕組みは次の通りです。

商品分類	追加型投信／国内／債券／MMF
信託期間	無期限
運用方針	内外の公社債およびコマーシャル・ペーパーを中心に投資し、安定した収益の確保をめざして安定運用を行ないます。
主要投資対象	内外の公社債およびコマーシャル・ペーパー
分配方針	原則として、信託財産から生ずる利益の全額を毎日分配します。 分配金は、税金を差引いたうえで、毎月最終営業日にまとめて全額自動的に再投資します。

大和投資信託

Daiwa Asset Management

東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

お問い合わせ先（コールセンター）

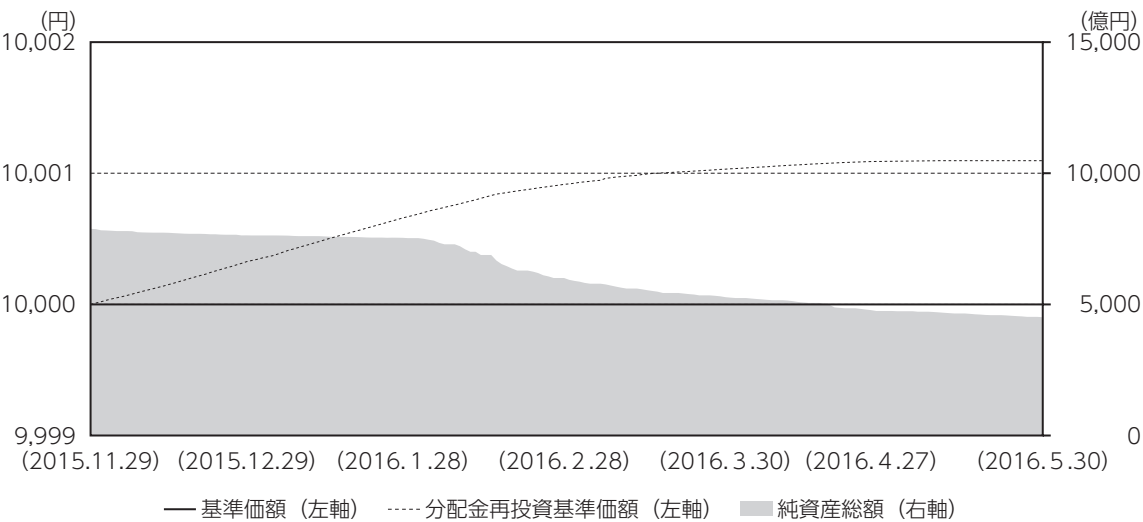
TEL 0120-106212

（営業日の9：00～17：00）

<http://www.daiwa-am.co.jp/>

《運用経過》

基準価額等の推移について



* 分配金再投資基準価額は、分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものであり、お客さまの損益の状況を示すものではありません。
* 実際には、分配金は税金を差引いたうえで再投資されます。

■基準価額・騰落率

2015年11月30日：10,000円
2016年 5 月30日：10,000円（既払分配金 1 円09銭 6 厘）
騰 落 率：0.01%（分配金再投資ベース）

■基準価額の主な変動要因

基準価額は10,000円で安定して推移しました。

投資環境について

○国内短期金融市況

日銀がマイナス金利付き量的・質的金融緩和を導入したことを背景に、短期金利は低下しました。

無担保コール翌日物金利は、2016年2月前半までプラスで推移しましたが、2月後半以降は0%近辺からマイナスで推移しました。短期国債（3カ月物）の利回りは、1月まで小幅なマイナスで推移しましたが、2月以降はマイナス幅を拡大して推移しました。

前期末における「今後の運用方針」

短期の公社債や短期金融資産を中心に投資し、安定した収益の確保をめざして運用を行ないます。

ポートフォリオについて

元本の安全性を最優先に運用を行ないました。

ベンチマークとの差異について

当ファンドは、決算時の元本の安全性に配慮した運用を行なっているためベンチマークおよび参考指数はありません。

分配金について

当期間中の収益分配金の合計は1万口当たり1円09銭6厘（税込み）となりました。

■各期間における分配率の状況

期 間	年 利 回 り (税込み)
2015年12月	0.039%
2016年 1 月	0.040%
2 月	0.029%
3 月	0.013%
4 月	0.007%
5 月	0.000%

(注1) 年利回りは前月最終営業日～当月最終営業日の前日までの分配金合計額に基づいて算出。

(注2) 表中の数値は過去の実績であり、将来を保証するものではありません。

《今後の運用方針》

引き続き、元本の安全性を最優先に運用を行ないます。

■収益分配金のお知らせ

(2015年11月30日～2016年5月30日)

期 間	1 万 口 (元本 1 万円) 当り分配金				
	税 込 み	所 得 税	地 方 税	源 泉 税 合 計	お 手 取 り 額
2015年12月	0円32銭6厘	0円04銭9厘	0円01銭6厘	0円06銭5厘	0円26銭1厘
2016年 1 月	0円33銭3厘	0円05銭	0円01銭6厘	0円06銭6厘	0円26銭7厘
2 月	0円25銭6厘	0円03銭9厘	0円01銭2厘	0円05銭1厘	0円20銭5厘
3 月	0円11銭6厘	0円01銭7厘	0円00銭5厘	0円02銭2厘	0円09銭4厘
4 月	0円05銭8厘	0円00銭8厘	0円00銭2厘	0円01銭	0円04銭8厘
5 月	0円00銭7厘	0円00銭1厘	0円00銭	0円00銭1厘	0円00銭6厘

- (注1) 分配金は各月における前月最終営業日～当月最終営業日の前日までの累計です。
(注2) 所得税には復興特別所得税が含まれます。
(注3) 上記期間中のお手取り分配金は、各月の最終営業日にみなさまの口座に繰入れて再投資いたしました。
(注4) 上記期間内に取得の場合には、取得日から各期間の末日までの分配金合計から、源泉税額を差し引いた額が再投資額となります。

■資産・負債・元本および基準価額の状況

(2016年5月30日現在)

資 産						合 計	負 債	純 資 産 総 額			元 本	1 当 万 口 基 準 価 額
公 社 債		そ の 他 有 価 証 券		コ ー ル ・ ロ ー ン 等 そ の 他 資 産				外 貨 純 比	建 立 率			
金 額	比 率	金 額	比 率	金 額	比 率							
百 万 円	%	百 万 円	%	百 万 円	%	百 万 円	百 万 円	百 万 円	%	百 万 円	円	
－	－	－	－	450,979	100.0	450,979	0	450,978	－	450,978	10,000	

- (注1) 比率は投資信託財産総額 (450,979百万円) に対する割合。
(注2) 公社債およびその他有価証券には現先取引により取得したものを含みます。
(注3) 2016年5月30日現在における次期繰越金は22千円です。
(注4) 単位未満は切捨て。
※2015年11月29日現在の元本額は788,076百万円、当作成期間中における追加設定元本額は27,151百万円、同解約元本額は364,249百万円です。
※2016年5月30日現在の1口当り純資産額は1.0000円です。

■売買および損益の状況

(2015年11月30日～2016年5月30日)

組 入 有 価 証 券 の 売 買 状 況				先 物 取 引 状 況				損 益 の 状 況		
買 付		売 付		買 建		売 建		運 用 損 益	信託報酬等	収益分配金
公 社 債	そ の 他 有 価 証 券	公 社 債	そ の 他 有 価 証 券	新規買付額	決 済 額	新規売付額	決 済 額			
百万円 630,733	百万円 5,367,412	百万円 506,483 (516,847)	百万円 5,113,449 (520,000)	億円 －	億円 －	億円 －	億円 －	千円 97,398	千円 19,400	千円 77,975
[323,080]	[928,954]	[264,195]	[940,955]	[－]	[－]	[－]	[－]			

- (注1) 公社債の買付、売付は受渡代金。(経過利子分は含まれておりません。)()内は償還による減少分で、上段の数字には含まれておりません。
(注2) 組入有価証券の売買状況には、現先取引に係る金額を含めて表示しております。
(注3) 組入有価証券の売買状況および先物取引状況の[]内は、当作成期間中における利害関係人との取引金額。利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される法人等をいいます。なお、当ファンドに係る当作成期間中の利害関係人は、大和証券、東京短資です。
(注4) 単位未満は切捨て。
(注5) 2016年5月30日現在における先物取引の取引残高(評価額)はありません。

■組入資産明細表

2016年5月30日現在における該当事項はありません。

■格付別組入資産の純資産総額に対する比率 (2016年5月31日現在)

公 社 債		債	短 期 金 融 資 産		
格	付	組入比率	格	付	組入比率
A A A		— %	A - 1		— %
A A		—	A - 2		—
A		—	A - 3		—
B B B		—	B 以下		—
B B B -		—			
B B 以下		—	その他資産		100.0
A - 相当以上（満期保有目的債券）		—	A - 2 相当以上	(1 社格付) (格付なし)	— —
B B B 相当以上		(1 社格付) (格付なし)			
国債、政府保証債、地方債		—	国債、政府保証債、地方債		—
合	計	—	合	計	100.0

- (注1) 上記の表は2016年5月31日付のデータに基づいて作成しておりますが、本資料における他の記載内容は5月の最終営業日の前日（2016年5月30日）を期間末として作成しております。
- (注2) 組入比率は、純資産総額に対する評価額の割合です。
- (注3) 格付の表示にあたっては、日系発行体はR & I、J C R、Moody's、S & P、Fitchの順で信用格付を採用し、海外発行体はMoody's、S & Pの信用格付の高い方を採用し、算出しています。
- (注4) 公社債の「A - 相当以上」、「B B B 相当以上」および短期金融資産の「A - 2 相当以上」は、投資信託協会自主ルール「MMF等の運営に関する規則」に基づき当社が作成したガイドラインで判断したものです。「(1 社格付)」の数値は1社の信用格付業者等（金融商品取引法第2条第36項に規定する信用格付業者および金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）第116条の3第2項に規定する特定関係法人をいう。以下同じ）による信用格付があるもので、「(格付なし)」の数値は信用格付業者等の信用格付がないものです。公社債の「国債、政府保証債、地方債」はわが国のものです。「国債、政府保証債、地方債」以外は、長期信用格付により分類しています。
- (注5) 短期金融資産は、コマーシャル・ペーパー、譲渡性預金証書、現先取引、レボ取引、コール・ローン（期日物）、その他資産で構成されます。「その他資産」は、コール・ローン（翌日物）、日銀割引手形、指定金銭信託、預金、未収金、未払金等を含みます。「その他資産」以外は、短期信用格付により分類しています。現先取引、レボ取引のうち、わが国の国債、政府保証債（政府保証のコマーシャル・ペーパーを含む）、地方債を対象資産とするもの、わが国の国債、政府保証債、地方債を担保とする有担保コール・ローン（期日物）は、「国債、政府保証債、地方債」として分類しています。

《お知らせ》
●信託財産留保額の撤廃について
換金の際、購入日から起算して換金申込受付日の翌営業日の前日までの日数が30日未満の場合、1万口につき10円の信託財産留保額を換金代金から差し引くことになっていましたが、繰上償還に向けて受益者の利便性を向上させるため、2016年4月1日以降、この信託財産留保額を撤廃する約款変更を行ないました。